

四日市市告示第60号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和2年2月28日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和2年2月26日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市山分町字南山分40番、41番

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市芝田一丁目10番10号  
株式会社中村不動産  
代表取締役 南山 昭彦

(都市整備部開発審査課)